

令和5年3月1日

各位

一般社団法人兵庫労働基準連合会

再交付・書替え手数料の改定につきまして（お知らせ）

平素は当連合会の業務につきましてご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、諸般の事情により下記の通り手数料の改定をさせていただきますので、何とぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

再交付・書替え手数料の改定について

- (1) 以下の再交付手数料を2,200円(消費税込)に改定する。
 - ア 技能講習・推進者修了証 再交付・書替え手数料
 - イ 特別教育等修了証 再交付・書替え手数料
 - ウ 建築物石綿含有建材調査者講習修了証 再交付・書替え手数料
 - エ 受講証明書 再交付・書替え手数料(建築物石綿含有建材調査者講習関係)
- (2) 改定の日を令和5年4月1日とし、同日以降に提出する再交付・書替え申請を対象とする。
- (3) 改定の理由
消費税導入時から据え置いてきましたが、経費が増大してきたため